

# 裁判官の出張講義を 開催しました

in 愛媛大学



令和4年7月11日（月）、愛媛大学において、松山地方裁判所民事部の東根正憲裁判官、刑事部の戸島香主任書記官による出張講義が行われ、愛媛大学法文学部人文社会学科等の学生が参加しました。

東根裁判官からは、裁判所の役割や裁判官の仕事内容について、戸島主任書記官からは、裁判所書記官の仕事内容について、それぞれ説明をしました。



講義は、愛媛大学法文学部の体験型授業の一環として対面形式で行われ、約100名の学生が参加しました。

講義では、仕事内容に加え、「やりがい」や「厳しさ」について、実際の経験を交えながら説明し、最後に、学生のみなさんから、「裁判員裁判」や「民事事件と刑事事件の違い」などの質問をいただきました。

学生のみなさんは、熱心かつ真摯に講義を聴講されていました。

松山地方裁判所では、裁判員制度についてだけでなく依頼先のご要望に添って「出張講義」を行っています。詳しくは下記のHPをご覧ください。

## 【お問合せ】

〒790-8539 松山市一番町3-3-8  
松山地方裁判所事務局総務課庶務係  
Tel 089-903-4379  
Fax 089-932-9998

## 【HP】



お気軽にお問合せ  
ください！

